

摂津市地球温暖化対策地域計画の見直しに係る新旧対照表

資料3

ページ	章	見直し前	見直し後	理由
1	1	<p>「1. (2) 地球温暖化の進展」 地球温暖化は、その影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存に関わる最も重要な環境問題の一つです。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、2013（平成25）年から2014（平成26）年にかけて第5次評価報告書の作成を行い、2014（平成26）年11月に統合報告書を公表しました。その中で、科学的な見地から次のとおり指摘しています。</p> <p>さらに、第5次評価報告書では、将来（2081～2100年）の平均気温について、今世紀末には1986～2005年の平均と比べて最大4.8℃上昇する可能性があり、温室効果ガスの排出削減について厳しい対策を行った場合でも、21世紀末には0.3～1.7℃の気温上昇が予測されており、気候の変化に伴う影響は避けられない状況です。</p>	<p>（変更） 地球温暖化は、その影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存に関わる最も重要な環境問題の一つです。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、地球温暖化の自然科学的根拠に関するIPCC第6次評価報告書を公表しました。その中で、科学的な見地から次のとおり指摘しています。</p> <p>①人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない。 ②世界平均気温は、本報告書で考慮した全ての排出シナリオにおいて、少なくとも今世紀半ばまでは上昇を続ける。向こう数十年の間に二酸化炭素及びその他の温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21世紀中に、地球温暖化は1.5℃及び2℃を超える。 ③自然科学的見地から、人為的な地球温暖化を特定のレベルに制限するには、CO2の累積排出量を制限し、少なくともCO2正味ゼロ排出を達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要がある。</p> <p>前回の2013年の第5次評価報告書では、温暖化の要因は人間活動であった可能性は95%以上とされ、明言は避けられてきましたが、今回の第6次評価報告書では「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」とされ、地球温暖化の厳しい現状が明らかになり、脱炭素化の一層の加速が求められています。</p>	<p>○IPCC評価報告書については、2021年8月に第6次評価報告書が公表され、古い情報になったので更新する</p>
2	2	<p>「2. (2) 日本の気候変動の現状」 日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、上昇率は100年あたり1.24℃です。近年、日本で高温となる年が頻出している要因として、世界の他の地域と同様に、二酸化炭素などの温室効果ガス増加による地球温暖化及び数年～数十年程度で繰り返される自然変動が考えられます。</p>	<p>（変更） 日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、上昇率は100年あたり1.26℃です。近年、日本で高温となる年が頻出している要因として、世界の他の地域と同様に、二酸化炭素などの温室効果ガス増加による地球温暖化及び数年～数十年程度で繰り返される自然変動が考えられます。</p>	<p>○気候変動監視レポートについては、2021年4月に気候変動監視レポートが公表され、古い情報になったので更新する</p>

摂津市地球温暖化対策地域計画の見直しに係る新旧対照表

資料3

	ページ	章	見直し前	見直し後	理由
3	3	1	「2. (1) 日本の気候変動の現状」 日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、上昇率は100年あたり1.24℃です。	(変更) 日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、上昇率は100年あたり1.26℃です。	最新年度のデータが公表されているため。
	9		「(1) 国際社会の動向」 2) パリ協定 ・これまでの温室効果ガスの排出削減の取組は、…(中略)…口にしていく方向を打ち出しています。	(追記) (中略)・・・2021(令和3)年10月31日に開催された気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、それまで合意至っていなかった「パリ協定 第6条」(削減した温室効果ガスの国際取引に関するルールを定めたもの)が決定する等、1.5℃目標に向けた取組が世界的に本格始動している。	本年度に開催されたCOP26の内容に更新するため。
4	10	1	「(2) 国内の動向」 1) 地球温暖化対策計画 ・我が国は2015(平成27)年7月の地球温暖化対策推進本部において…(中略)…温室効果ガスの削減に向けた取り組みの3つを掲げています	(追記) (中略)・・・改訂された地球温暖化対策計画では、新たな削減目標として「2030(令和12)年度の排出量削減目標を2013(平成25)年度比46%減」が掲げられ、脱炭素化の実現に向けた道筋を示されています。	2021年10月に新たに閣議決定された国の地球温暖化対策計画と整合を図るため。
5	10	1	「(3) 大阪府の動向」 1) 大阪府地球温暖化対策実行計画(区域施策編) ・大阪府では、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するため、2015(平成27)年3月に「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」が策定され…(中略)…脱炭素社会の実現に向けた機運を高めています。	(変更) 大阪府では、…(中略)…また、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」を見据えた次期計画を2021(令和3)年3月に策定され、2030年の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減することを目標として、脱炭素社会の実現に向けた具体的なアプローチ等を掲げるなど、脱炭素社会の実現に向けた機運を高めています。	2021年3月に策定された府の地球温暖化対策計画と整合を図るため。

摂津市地球温暖化対策地域計画の見直しに係る新旧対照表

資料3

ページ	章	見直し前	見直し後	理由
12	1	地球温暖化を巡る主な動向	(追記) ・脱炭素社会宣言 ・地球温暖化対策計画(2021) ・第6次エネルギー基本計画(2021) ・大阪府地球温暖化対策:実行計画(区域施策編): 2021年改定	近年の動向と整合を図るため。
14	2	2. 社会的特性 1.2 気候 気温(年平均)の推移 降水量(月平均)の推移	(変更) 最新年度の公表データに基づき、データを時点修正。	最新年度のデータが公表されているため。
6	16	2. 社会的特性 2.1 人口・世帯数 人口の推移	(変更) 最新年度の公表データに基づき、データを時点修正。	最新年度のデータが公表されているため。
	18	2. 社会的特性 2.2 交通 市域における自動車保有台数の推移	(変更) 最新年度の公表データに基づき、データを時点修正。	最新年度のデータが公表されているため。
7	21	2. 社会的特性 2.5 廃棄物 ごみの搬入量の推移 1人1日当たりの排出量	(変更) 最新年度の公表データに基づき、データを時点修正。	最新年度のデータが公表されているため。
8	24	「2. 二酸化炭素排出量の現状」 本市の温室効果ガス排出量は、・・・	(変更) 2017年度の公表データに基づき、二酸化炭素排出量のデータを時点修正。	最新年度のデータが公表されているため。
9	27	「3. 二酸化炭素排出量の将来動向」 今後、追加的に新たな地球温暖化対策の取り組みを行わなかった場合は、・・・	(変更) 2017年度の公表データに基づき、二酸化炭素排出量のデータを時点修正。	最新年度のデータが公表されているため。
10	28	「1. 計画の概要」 1.3 計画期間 本計画の期間は、2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までの10年間とします。	(変更) 本計画の期間は、2022(令和4)年度から2031(令和13)年度までの10年間とします。	令和4年3月策定予定のため。

摂津市地球温暖化対策地域計画の見直しに係る新旧対照表

資料3

	ページ	章	見直し前	見直し後	理由
11	32	4	「4. 計画の削減目標」 国の「地球温暖化対策計画」では、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で、温室効果ガス排出量を26%削減するとしています。また、大阪府をはじめとした多くの自治体においては、長期的な目標として2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーに積極的に取り組んでいます。	（変更） 国の「地球温暖化対策計画」では、2030（令和12）年度に2013（平成25）年度比で、温室効果ガス排出量を46%削減するとしています。また、大阪府をはじめとした多くの自治体においては、長期的な目標として2050年の二酸化炭素排出実質ゼロを目指すことを表明し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーに積極的に取り組んでいます。	2021年10月に新たに閣議決定された国の地球温暖化対策計画と整合を図るため。
12	32	4	「4. 計画の削減目標」 2013年度比30%削減	（変更） 2013年度比46%削減	2021年3月に策定された府の地球温暖化対策計画と整合ならびに削減ポテンシャルの推計結果を踏
13	32	4	—	（追加） 摂津市域における温室効果ガス削減目標の内訳	部門別の削減率を把握するため。
14	33	4	「4. 計画の削減目標」 【温室効果ガス削減量の内訳】	（変更） 2013年度比46%削減に沿って、値を修正	同上
15	36	5	—	（追加） 施策1-1-1 住宅、建築物の省エネルギー・省CO2改修の促進 ④ 市有施設におけるESCO 事業の推進 本庁舎において既に実施例のあるESCO事業について、他の市有施設においても事業導入を検討します。	目標値達成に向け新たに対策が求められるため。
16	37	5	—	（追加） 施策1-1-3 次世代自動車等の普及促進 ⑤ 次世代自動車を使用したレンタカー・カーシェアリングサービスの普及 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車などの次世代自動車を使用したレンタカー・カーシェアリングサービスを普及促進します。	同上
17	37	5	—	（追加） 施策1-1-3 次世代自動車等の普及促進 ⑥ 充電器、水素ステーションなどのインフラの普及促進 府と連携して、電気自動車や燃料電池自動車の普及に不可欠な急速充電器の拡充や水素ステーションなどの普及に向けて検討します。	同上

摂津市地球温暖化対策地域計画の見直しに係る新旧対照表

資料3

	ページ	章	見直し前	見直し後	理由
18	37	5	—	(追加) 施策1-2-2 環境に配慮した事業活動の推進 ② 企業の脱炭素経営の促進 府と連携して、事業者のサプライチェーン全体の排出量の把握・管理の取組や脱炭素に向けた目標設定(SBT、RE100)など脱炭素経営に関する情報発信と普及啓発を進めます。	同上
19	37	5	—	(追加) 施策1-2-2 環境に配慮した事業活動の推進 ③ 顕彰制度の導入 地球温暖化対策を活性化するため、事業者の二酸化炭素排出量削減への積極的な取り組みを評価し、顕彰する制度を構築します。	同上
20	38	5	—	(追加) 施策1-2-3 低炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換 ⑨ スマートフォンアプリ・SNS等のICTを活用した情報発信の検討 スマートフォンアプリやSNS等のICTを活用して、府・本市における地球温暖化の現状、本計画の進捗状況の情報発信に加え、気候危機の状況等の内容を拡充してわかりやすく情報発信方法を検討します。	同上
21	41	5	—	(追加) 施策2-1-2 自立分散型エネルギーシステムの導入推進 ② 面的エネルギー対策の導入手法の調査・検討 平常時は大幅な省エネを、非常時にはエネルギーの安定供給を図れるエネルギーを面的に利用するシステムの導入に向けた手法や新たな仕組み等の検討を行います。	同上
22	41	5	—	(追加) 施策2-1-3 市の率先行動 ① 低炭素な電力調達の推進 電力の調達に係る入札制度の見直しを行い、電力CO2排出係数の低い小売電気事業者との契約を推進することにより、公共施設で使用する電力の低炭素化を図ります。	同上

摂津市地球温暖化対策地域計画の見直しに係る新旧対照表

資料3

	ページ	章	見直し前	見直し後	理由
23	41	5	—	(追加) 施策2-1-3 市の率先行動 ③ 新技術に関する情報収集と情報発信 新たなエネルギーに関する先進的取組や技術、国や大阪府の支援などの情報収集に努めるとともに、市民・事業者への情報発信を進めます。	同上
25	45	5	—	(追加) 施策3-2-1 公共交通、自転車利用の促進 ③ 渋滞の緩和策の推進 幹線道路などの渋滞対策に取り組み、渋滞緩和による温室効果ガスの排出量削減を図ります。	同上
26	45	5	—	(追加) 施策3-2-2 グリーン物流の促進 ③ 荷物の再配達防止 府と連携して、宅配ボックスの設置や利用の促進等により、宅配便の持ち戻りや再配達を抑制します。	同上
27	46	5	—	(追加) 基本方針4 循環型社会の構築 施策の方向性4-1 積極的なごみ減量の推進 施策4-1-1 食品ロスの削減 施策4-1-2 レジ袋使用量の削減 施策4-1-3 市民・事業者意識の高揚	R3.3に策定された「摂津市一般廃棄物処理基本計画」と整合をはかるため。
28	46	5	—	(追加) 基本方針4 循環型社会の構築 施策の方向性4-2 分別の徹底によるリユース・リサイクルの推進 施策4-2-1 資源分別の徹底 施策4-2-2 臨時ごみのリユース・リサイクル促進	同上
29	52	5	—	基本方針5 気候変動への適応 (5) 産業・経済活動に関する対策 ③ 適応ビジネスの促進 気候変動への適応を自社のビジネス機会として捉え、他者の適応を促進する製品やサービスを展開している取組事例を紹介していきます。	国や府の適応策と整合を図るため。

摂津市地球温暖化対策地域計画の見直しに係る新旧対照表

資料3

	ページ	章	見直し前	見直し後	理由
30	53	5	—	基本方針5 気候変動への適応 (6) 健康に関する対策 ②感染症対策の推進 ●感染症サーベイランスによる流行情報共有 ●ホームページ等による感染症予防の注意喚起 ●海外渡航者への啓発	同上